

平成31年度 施政方針

本年は、平成最後の年です。
5月には新元号が始まり、まさに新しい時代がスタートする年となります。
本市におきましては、一日も早い災害からの復興を目指すと同時に、最重要課題として位置づけ取り組んでいる
人口減対策の成果を形にする年にしたいと考えています。
歳入全体の約40%を占める普通交付税の合併特例加算措置の段階的な減額が、平成26年度から始まり本年度で終わります。
本市をはじめとする8つの合併市が中心となって国に働きかけ、制度の見直しが実現したことで、この減額を当初見込みの半分程度に抑えることができました。
しかし、普通交付税減少はその後も続くことが予想され、厳しい財政運営への不安は拭いきれません。
本市に大きな爪痕を残した平成30年7月豪雨災害については、激甚災害の指定を受け、国も「最大限の財政支援を行う」としていますが、どうしても市の一般財源で対応せざるを得ないものについては、災害等不測の事態に備えて積み立ててきた財政調整基金を取り崩してきました。
被災後の財政推計を行い、平成31年度が最終年度となる「第3次行政改革大綱」の成果と課題を整理し、財政健全化に向けた取り組みを強化して、厳しい財政状況への不安を払拭するよう努めてまいります。

平成31年度予算の柱

平成31年度は、第一に災害からの復旧・復興に全力を注ぎます。そして、最重要課題と位置づけ取り組んできた**人口減対策**を継続して推進し、人口の社会増が見えるよう結果を出さなければならぬと考えています。「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」での、平成36(2024)年度の目標人口**27,500人**(推計人口より**1,200人**プラス)の達成に向け、基本軸となる3本柱「**地域での仕事づくり**」、「**学校教育の充実**」、「**子育て支援の充実**」の取り組みを強化します。

施策の概要

●市の未来を創る投資

移住者呼び込むために重要なのは、**地域での仕事づくり**と考えます。地域における新しい働き方を生み出す環境づくりを促進するため、**企業立地奨励金事業、起業支援事業、サテライトオフィス誘致事業**を継続します。

深刻な問題である市内企業の人手不足解消のため、外国人労働者の職

場への不安軽減や市外から通勤する若者の定住、職場定着、出会いの場の創出等を目的に、**新社会人つながりづくり事業**を新設し、外国人労働者を含めた若手社員のつながりをつくりまします。

学校教育の充実については、児童生徒に**県内トップレベルの学力**を身に付けさせることを目標に掲げ、**教育のICT化、英語力の強化、地域未来塾**などの施策を引き続き確実に推し進めます。また、教職員の働き方改革を進める一助とするため、**学習補助員、部活動指導員制度**を継続するとともに、**スクールサポートスタッフ**を新たに配置し、指導体制の充実に図ります。

子育て支援の充実につきましては、**保育料軽減、在宅育児世帯支援事業給付金、ファミリーサポート事業**の充実を図り、**24時間保育の実現**に向け取り組みます。平成31年度から、**病児・病後児預かり、地域子育て支援事業**を新設し、保育所園庭の開放や、育児相談、子育て支援情報の発信などを積極的にを行い、地域における保育環境・子育て環境の充実に図ります。

学校教育の充実とあわせて着実に

実施し、「**子育てをするなら安芸高田市**」と市内外に発信してまいります。また、本年10月からの消費税率の引き上げが低所得者・子育て世帯に与える影響を緩和するため国による支援に加えて、**市独自に3歳以上の未就学児にまで範囲を拡大したプレミアム付商品券**を発行します。

このほか、**芸術線活性化、利用促進**や**上下水道事業の持続可能な運営、市道改良**などの生活インフラの整備・維持を含め、「**市の未来を創る投資**」を強力に推進するとともに、**子育て支援策**などの独自施策を広く発信します。

●市民に安全・安心を与える投資

昨年7月の豪雨災害では、2名の尊い命が奪われ、今も、1名の行方不明者があります。いまだに日常生活を取り戻せていない市民の方がおられることに心が痛みます。災害の復旧・復興を全力で進めてまいりましたが、災害が残した爪痕は大きく、その規模の甚大さを改めて実感しているところでございます。平成31年度も**災害からの復興を第一**に、引き続き取り組みます。

近年の複雑化・大規模化していく災害に対応するため、**救急隊の専任化の推進、救急及び救助の技術力向上**に努め、さらなる**災害対応力の強化**を図ります。

さらに、河川の浸水想定区域や土砂災害警戒区域を随時更新できる**Web版ハザードマップ**を作成し、市民の皆様へリアルタイムで情報発信を行います。

また、地域の互助機能などの向上のため、これまでも取り組んできた「**市民総ヘルパー構想**」のもとに、**外国人の人材も視野に入れた新たな「互助・共助」**の形を整え、地域のさらなる力を引き出す支援を行っていく必要があります。

平成29年度よりスタートした**生活支援員制度**が全市的な取り組みとして有効に機能するよう、研修会や普及啓発を継続して行います。また、**市内の温泉を活用**した介護予防や市民の健康づくりへの取り組み、**吉田総合病院への医療機器更新**の財政支援など、市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、「**安全・安心を与える**」施策に取り組みます。